

## 関係団体等ヒアリングのまとめ

### 【ヒアリング項目】

- 1 障がい者への理解と地域福祉の推進／1
- 2 教育・療育・子育て支援／4
- 3 雇用・就労／6
- 4 保健・医療／8
- 5 生活支援／10  
(1) 住まいの場（グループホーム等） (2) 日中活動の場 (3) その他の福祉サービス
- 6 社会参加、スポーツ・文化活動／16
- 7 生活環境／18
- 8 相談・情報提供／20
- 9 現在、本市において最も充実が必要なサービス等／22
- 10 市やサービス事業所が取り組んでいくとよいこと（重点施策）／23
- 11 その他／25

ヒアリングにご協力いただいたのは、次の団体・社会福祉法人です。

小牧市身体障害者福祉協会
小牧市聴覚障害者福祉協会
小牧市肢体不自由児者父母の会
愛知県難病団体連合会
小牧市難聴・中途失難者協会
小牧市手をつなぐ育成会
こまき視覚障がい者の会
ポプラの会
社会福祉法人小牧市社会福祉協議会
社会福祉法人大和社会福祉事業振興会 ハートランド小牧の杜
社会福祉法人小牧福祉会
社会福祉法人アザレア福祉会
社会福祉法人すずかけ福祉会
社会福祉法人あいち清光会

### 1 障がい者への理解と地域福祉の推進（権利擁護、虐待防止、差別解消、地域福祉活動など）

#### 【主な意見】

- 障がい者理解、差別解消は進んできているという意見がみられます。一方、多様な障がいを理解することは簡単ではなく、何に困っているのかの理解やその支援方法、配慮すべき点などについて一層の理解が求められています。
- 依然として、施設の整備への反対があります。
- イベントなどによる交流を通して障がい者理解を深めていくことや研修会の開催はもちろん、限られた人ではなく、学校教育の中に組み込み、だれもが学べる機会を作る必要があるという意見があります。また、福祉教育（学習）は高齢者が多いという現状もあります。
- 障害者手帳を取得していない難病患者、グレーゾーンにある発達障がいの方に対する理解・支援が必要ではないか。また、当事者を取り巻く家族への支援も必要ではないかという声があります。
- 公共交通機関、避難所など、さまざまな場面における、文字による情報、音声による情報、手話・要約筆記などの一層の充実と、市民の理解が求められます。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・小牧市こども未来館事業はとても素晴らしいと思います。障がい者家族や障がい者にどのようにPRしておられますか。障がい者家族が気軽に会場に行けるように案内をお願いします。子どもの施設だが、障がい者にとっては使える者が多いのでは。（身体障害者福祉協会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・聴覚障がい者が社会参加するためには情報保障が必要。出欠に関係なく手話通訳、要約筆記をつけてほしい。（聴覚障害者福祉協会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別扱いではなく「必要な配慮」が当たり前と考えていただけるように差別解消と障がいへの理解が進むようにしてほしい。「交流」ができる場があるとよいと思う。（肢体不自由児者父母の会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の対象者に難病のカテゴリーがないのは、法律上対象者に含まれるとなっても、当事者からするとわかりにくい。手帳を取得していない難病患者が対象外になっている印象をうける。（県難病団体連合会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所内の権利擁護・差別解消法の実施⇒大声で説明されて、周囲の人に聞こえてしまいプライバシー侵害と思います。⇒市職員に「耳の不自由な方の対応や筆談研修」を実施してください。新人職員研修には必須項目として組み込んでください。</li> <li>・市総合防災訓練の避難所において、もっと文字情報を増やしてください。（難聴・中途失聴者協会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナの緊急状態が続いて社会全体が動きを止めていたようでした。</li> <li>・差別と区別はずっと続く問題で、上と下を構成する限りなくならないと思います。人を理解するのは、全ての世の中で、話してわかることではない。不利はできるが。また、残念なことに、差別されている方は、アンテナが鋭いのですぐわかる。自身、誰かを差別しているのかも知れない。尺度が違うせいで。</li> <li>・10～20年前は、グループホームを建てるのにも反対があった。（手をつなぐ育成会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・街中や病院内などでは声かけをしてくれる人が増えてきている。差別解消も知られてきているが、視覚障がい者への理解を深めていける場や、情報をつたえていけるものがまだ不足している。</li> <li>・啓発運動の必要性。白杖を持っている人（弱視・全盲・盲ろう）への理解、声掛けやサポートの必要性を伝えきれていない。自転車がベルを鳴らす、どちらに避けるとういかわからない。どういサポート、支援をするか知らない。バスの運転手が「気を付けて下さい」というが、何をどう気を付けたらいいの。具体的にいってもらえるといい。対面する場合、名前を言って返してもらえるとわかりやすい。</li> <li>・市民への浸透。</li> <li>・研修、勉強会があるといい。（こまき視覚障がい者の会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい福祉事業所を地域に建てる場合、反対する方がいて、計画が頓挫、中止になる場合があると聴いています。市からも丁寧な説明する機会を設けて、なるべくスムーズに計画が進むようお願いします。</li> <li>・地域福祉活動を『しきの会』では活発に主催しています。当事者やその家族が楽しめるような企画を趣向を凝らし練っています。現在は当事者やその家族が観覧側から主催側として参加する機会も増え、福祉体験の場や障がい理解を深める場を図書館や市民活動ネットワークなど公の場で実践しています。参加される一般の方が障がいある方との関わり方を知った・変わったと意見が集まります。また障がいある方からは毎回企画が明るくて楽しい、色んな人と話せて嬉しい等、しきの会を通し「社会参加」が叶っている意見が集まります。こうした活動を頑張っている団体と、公的な機関が繋がっていくと、理解が増えますし、団体活動にも意義を感じて取り組まれ、継続していけると感じます。教育（福祉実践教室）・保健（研修や講演）等、市との共同にできるものはあるように感じます。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>• 理解をするには経験が必要だと思います。学校での実践、福祉施設での体験等を通して勉強してほしいです。私も娘が生まれるまで障がいの事は全くわかりませんでした。今でも障がいは十人十色なので理解しているとは言い切れません。当事者になって色々経験して理解できた部分が大きいです。</li> <li>• 障がい者への理解を推進するためのイベント等を開いても、関心がある人しか参加しない。関心がなくとも皆が知れる機会を意図的に作るべき。例えば学校教育の中に組み込む等、誰しものが学べる機会を。Eテレの「フクタッチ」等を活用しては？多様性を考える上で重要な、相手の立場を想像する姿勢が学習できる。学校では子どもが対象になって大人のための機会がないので、例えば授業参観などで活用すると、親子で考える機会となるのでは。</li> <li>• 福祉学習は高齢者が多い。障がい者の場合、当事者とふれあう回数も多い。</li> <li>• 施設建設の反対がある。事前の説明ができないか。（市が参加して1事業所を応援することはできない）（ポプラの会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 障がい者の親が高齢化しており、将来的に不安なご家族がいます。デイの利用者は高齢者が多い。</li> <li>• 発達障がい（グレーゾーン）の方への理解・支援。親御さんが手帳はないが、障がいがあると思われるような方で、説明が難しい。家族を含めての支援の必要性を感じる。</li> <li>• 精神障がいが増加する中、学校での勉強会などができるともっと理解が進むのではないか。（社協）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 障がいのある当人たちへの理解は、社会的に増進されているものと感じますが、その当事者を取り巻く家族の支え。中には福祉的な支えをも必要とするのではないかとと思われるような潜在的な特徴を持った方もみえます。幅広い視点で表に出ない人へのフォローが叶う福祉の推進を図れればと思います。</li> <li>• 家族、きょうだいの支援も。（大和社会福祉事業振興会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域で障がいに対する理解を広げようとしたとき、当事者や家族、障害福祉事業所等と接点のあるキーパーソンが居るとつながりやすく、理解も広がりやすい。</li> <li>• 民生委員や地区役員、ジュニア奉仕団等と接点を持つ機会を作り、地域の中の障がいを持つ人の積極的な行事への参加へとつなげていく。 例えば、民生委員や区長会のスポレク参加、地域協議会役員の事業所見学、交流等 コロナ禍以降できていない（小牧福祉会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 障がい者に限らず、人権や権利擁護の視点は、支援者はもちろんのこと、行政も民間も、生活インフラでも、当然持ち合わせないと行けないと思っています。しかし、過剰に権利のみ主張されたり、はき違えている場合などの線引きに必要なのではないかと感じます。あとは、当事者の連鎖ではないのですが、虐待の環境で育った場合、無意識に引き継がれると思うので、幼少時からの大人からの教育が大事なのではないかと思っています。（アザレア福祉会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 障害者施設の理解を深めるための施設開放や広報活動を行政として支援する。</li> <li>• 地域ごとでの施設開放や広報イベントを実施したり、中高生向けの職場体験実習などの機会をより頻度に拡大する。</li> <li>• 交流できる場所や機会をより拡大し地域の中で進めていけるよう市が調整や提案をしていく。（すずかけ福祉会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域福祉活動としてサンビレッジでこども食堂を計画しています。</li> <li>• 地域福祉活動としてサンフレンドの陶芸工房にて陶芸教室を検討中。そのほか、フレイル予防、介護予防などを実施しています。</li> <li>• 身体拘束など法人アイで研修を実施しています。（あいち清光会）</li> </ul>

## 2 教育・療育・子育て支援（児童発達支援、放課後等デイサービス、インクルーシブ教育など）

### 【主な意見】

- 早期の発達支援は重要であり、支援校は手厚い支援が受けられるが、ともすれば相互理解の場がなくなります。一般校での受け入れの検討が求められています。
- 医療的ケア児は放課後等デイサービスの利用が難しく、卒業後も看護師の配置がなければサービスの利用ができません。
- 聴覚障がい児の子育て情報の提供、親へのフォローが求められています。
- ボランティアでなく、当事者が話し日常生活を伝える当事者中心の福祉実践教室を行ってほしいという要望があります。
- 学校において、子どもたちが「障がい」を身近に感じ理解する、助け合う機会が必要です。
- 入浴のできる放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援の充実などが求められています。
- 保育園、放課後児童クラブなど、現状のサービス提供体制が十分とは言えない中、障がい児の受け入れは難しい現状にあります。放課後等デイサービスも開所するとすぐ一杯になっています。
- 施設実習生によると、学校において障がい者と係わる事はほとんどないといひます。インクルーシブ教育がもっと盛んに行われれば障がい者理解も進むのではないかという指摘があります。
- 放課後等デイサービスだけでなく、もっと気軽に行けるところが求められています。

- ・聴覚障がい児が生まれた場合、両親へのフォローや情報提供の内容を教えてほしい。
- ・聴覚障がい児の子育て情報の資料を病院に置いてほしい。（聴覚障害者福祉協会）

- ・障がいのある方への早期療育へつなげることは大切ですが、ともすればお互いに交流、ふれあえる場がなくなります。支援校など手厚い反面、相互理解の場がとても少ないです。一般校へも受け入れてもらえる方法を考えていただきたいです。また、医療的ケアがあると、放課後等デイサービスの利用も難しく、卒業後も看護師の配置がなければ利用できません。（肢体不自由児者父母の会）

- ・本人のみの支援ばかりで、親の成長は止まったままです。
- ・わからないことは聞くしかない。人任せにせず自身で基本（子育て・人間育て）を作るしかない。大事なことは人に頼らず。関わりは大切。（手をつなぐ育成会）

- ・当事者中心の福祉実践教室  
ボランティアに当事者のことを聞くのではなく、当事者が話す場を与えてほしい  
視覚障がい者は何に困っているのか、学校の授業などで日常生活を聞ける
- ・体験の伴うインクルーシブ教育  
目の見えない人と共にゲームをするなど体験を通して学べるようにしてほしい
- ・勉強会の開催  
公共機関や関係機関の職員などへの勉強会が必要だと感じている
- ・静岡県で声掛けサポートを進めている。声掛けサポーターの育成（こまき視覚障がい者の会）

- ・障がいがあると地域と関わる機会が少ないと感じます。児童館なども利用しにくいので、孤立しやすくなります。市でも積極的に障がい児やグレーゾーンの方も利用出来る場所やサークル、市民活動団体と繋がるよう情報を広げて頂きたいです。医療的ケアや難病でも使える福祉サービスをその方に合わせて計画を立てたり、事業所も増やして頂きたいです。
- ・インクルーシブ教育を小牧市がどう打ち出しているのか知りたいです。教育内容とは話がずれますが、医療的ケアがある子との関わり方も改めて考えてほしいと、過去の経験から思いがあります。人工呼吸器装着の娘が6年間地域小学校にいた時、吸引等「ケア」が他の生徒の目につらないようにと、体育館他集合しているとき、ケアの度に部屋を出たり、目隠しをしたりが求められました。また事故なきよう、ストレッチャーを押す人を限定し担任か看護師のみ。児童が触るのはNG！と打ち出していました。当時はそういうものかと了解しましたが、他の地域



では通学路を児童が押して大人が見守っていたり、学校の中の廊下など移動も、児童が押している＝関わりしろを持っていることが伺えました。地域の小学校に居ながら、こどもたちが「障がい」を身近に感じ、理解する・助け合うといった学びとなる機会がまったくつくりなかつたのは今でも残念でなりません。

- 将来を見通して能力を身に付ける教育が、行われていくと安心です。繰り返しの学習も必要ですが、子どもの能力を見極めて少し上を目指してほしいです。
- 放課後デイでも、入浴出来る施設が出来たら嬉しい。名古屋市は取り入れているので。言語療法を受けれる施設が少なく、受けたくても断られる。誘致してほしい。
- 居宅訪問型児童発達支援制度が小牧市でも利用できると、あさひ学園にも通うことが難しい子どもでも療育が受けられる。保育所等訪問支援ができる事業所も増えてほしい。地域の学校現場に、もっと子どもを支援する大人を増やしてほしい。スクールサポーターや学習サポーターに加え、別の形で人手を増やしてほしい。（ポプラの会）

- 保育園の送り出しなどをしている。
- 児童クラブにいけるのに行けない。児童クラブは支援員が足りない現状。
- 自分たち自身、学習障がいのある子どもたちへの支援を取りこぼしているのではないか。
- 小中学校に行けない子どもたちがいる。福祉が関われるか。障がいなのかどうか。放課後等デイサービスが、基本は放課後だが使えるというのが見えてきているが、相談員としては苦慮している。
- 子どもの支援で、幼児保育課で保育園単独ではできないので放課後等デイサービスにつなぎなさいといわれるくらい保育園が疲弊している。インクルーシブ教育に逆行していると感じている。本当は児童クラブに行けるといいのに、あの人数で、あの支援員の少なさでは。（社協）

- 保護者の就労を維持していくためにも受け入れ先、時間は必要。市が行っている事業（学童保育や児童クラブ等）との連携や融合。
- 放課後等デイサービスは、親の役割を考慮したうえでのサービス提供が大切。放課後等デイサービスは送迎がある。その後の施設でも送迎を求められると困る。事業所に任せっきりになっている。
- 市内における放課後等デイサービスの適正数と質・内容（集団活動、学習支援）の確保。
- 特別支援学校と福祉サービス事業所との連携。  
～市内事業所において見学会の実施（子ども、日中・就労連絡会） 普通学級にいても通級のように。送迎は難しいか。（小牧福祉会）

- 児童発達支援や放課後等デイサービスなど、開所したらすぐに埋まってしまう状況が続いています。他市町もうまく使い分け対応ができればよいと思う反面、児童を主たるとする相談の機能がもっと充実していれば、受け入れ難民のような児童ももっと減るのではないかと思います。（アザレア福祉会）

- 児童発達や児童デイ事業の利用は保護者の生活環境に左右されるため実質的に選択肢が制限されている。利用希望の実態と事業所の数は食い違っている状態が出ているが周辺市町村では総量規制を実施しているところもある。児童の障がい状況や生活実態にあった事業所が選択できるような整備が必要。また、利用希望に合う支援の提供ができるよう事業展開ができるよう事業所への何らかの補助制度が必要ではないか。（すずかけ福祉会）

- 施設実習を受け入れる中で、実習生に話を聞くと、学校において障がい者と係わる事はほとんどないという話を聞きます。やはりインクルーシブ教育がもっと盛んに行われれば障がい者理解も進むのではないのでしょうか。対日審査でも重要視されている事項だと思います。
- 不登校の子どもが増えているので、居場所づくりの他に、保護者側の相談にのって支えられる場の充実が必要だと思います。発達障がいのある児童の理解が進むような取り組み。
- もっと気軽に行けるところがあるといい。放課後等デイサービスしかない。（あいち清光会）

### 3 雇用・就労（一般就労、就労移行支援・就労定着支援・就労継続支援など）

#### 【主な意見】

- 障がい者の就労意向とマッチしない現状がうかがえます。
- 聴覚障がい者にとって一般就労は厳しい環境にあります。
- 難病患者は障がい者雇用率にカウントされないため、採用にあたり不利と言えます。
- 通勤、移動の支援についての要望が出されています。
- 市内には視覚障がい者の教育実習の受け入れ先がなく、教員試験、採用試験は点字で不可という現状がありました。
- 途中で視覚障がいになると働くのは難しい。外国人の問い合わせが多くなっています。
- 農福連携の取り組みを行っているところがあり、地域との関わりが重要となっています。

・障がい者就労について募集されるとき、こんな仕事があるとか、こんな障がい者でも仕事ができるとか、障がい者が進んで面接に出られるようにお願いします。（身体障害者福祉協会）

・小牧市は大企業が多いのに関わらず、聴覚障がい者雇用が少ない。（口話が出来ないと雇用してくれない企業が多い。）  
 ・正社員になりたいと言ってもだめなことが多い。  
 ・筆談でしてくれる場合もあるが、面倒がってしてもらえないこともある。働きやすい環境にはない。  
 ・もう少し手話を覚えてくれる人がいるといい。（聴覚障害者福祉協会）

・コロナが5類になっても公共交通を利用するのは大変です。周りの理解も必要です。また、車いすやバス等を利用するとなると、さらに難しいです。「働きたくとも働けない」と本人の能力ももちろん大切ですが、どうしたらできるかを考えていただける工夫と配慮をお願いします。（肢体不自由児者父母の会）

・障害者雇用促進奨励金の対象者に難病患者は含まれているのでしょうか。  
 ・難病患者は障害者雇用率にカウントされないため、小牧市独自の助成制度では対象としてほしい。（県難病団体連合会）

・障がい者（児）のビジネス言葉が生まれていて、本人のための就労を考えてほしいです。  
 ・子どもは親が考えている以上でも以下でもないから、よく知ることが大切。お試し（仕事の）をさせてもらえると、子どもにも自信がつくかも知れない。決めつけないでほしい。仕事（？）をしないと認めてもらえないのか。就労しても親はフォローし続けることも大事。ほったらかしにしない。（手をつなぐ育成会）

・双方の理解不足を補う必要性 視覚障がい者に何ができるのか？（企業側、当事者にも）わかっていない。  
 ・中立ち機関の必要性 一般企業に就労するためには（地域密着の）双方の情報を伝えることのできる仲立ちする機関が必要である。  
 ・就労しながら訓練する場 情報が少ないので先のことを考えないで就労A型B型を選択した場合、視力の衰えや症状の進行を感じたとき、現状では訓練を受けにくい。  
 ・トライアル期間の必要性 複数回のトライアルの機会をいただきたい。  
 ・視覚障がい者の就労への理解と協力 企業側にも視覚障がい者への理解を深める機会がほしい（機器を使えることなど）  
 ・自身の経験 小牧市には教育実習の受け入れ先がなかった。教員免許、採用試験は点字はダメ、そのような話をしたい。就労継続ABの事業所で子ども扱いされた。  
 ・最近、外国人の障がい者からの問い合わせが多くなった 働かなくてはならないが、進行性で首になり、今はA型。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・途中で視覚障がいになると働くのが難しい。働ける場所をつくってほしい（聴覚障がいはあるが視覚障がいは少ない（こまき視覚障がい者の会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業とのマッチングが難しいと思います。障がいや、その方の特性に合わせて、時間をかけて支援していかないとなかなか定着は難しいので、必要な支援を決まった日数や時間で決めるのではなく、個別に必要な支援を受けられるようお願いいたします。また、通勤が難しい方には、移動支援が利用できると、就労率も上がると思います。</li> <li>・体は全介助・しかし思考し意見をもつ娘が、仕事を持つ事はとても大きな意味があると信じているので、何かしらの就労を創っていかなくてはと悩んでいます。現在も様々な方が働いている事実を、市が取り上げてくれる（広報など）と広く市民に可視化でき、障がい者雇用の理解とPRに繋がると 생각합니다。</li> <li>・ジョブコーチを増やして、もっと働きやすく、離職をしないように。（ポプラの会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会参加の1つの手段として、就労移行の前に地域活動支援センターをご利用しています。身なり、生活を整えてから就労Bにつながった例があります。</li> <li>・一般就労先がない。細かな支援が必要だが相談支援事業所ができるか。</li> <li>・引きこもりの人にとって、B型のアセスメントが（アセスメントを受けなければならないという）壁になっている。</li> <li>・地活センターは、家で入浴できない人、ご飯が食べられないといった人への支援、余暇活動の場など幅が広い。友だち作りが下手な人が多い。コミュニケーションがとれず相談員しかしゃべる人がいない。そういう人を支援する地活センターのような場が圧倒的に少ない。－8日という壁がある。インフォーマルサービスが現状ではできていない。（社協）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労継続支援・就労移行支援事業所のサービス提供時間が短く終了時間が早いいため、その後の過ごし方に支援を必要とされる利用者さんも居る。</li> <li>・働く支援なので基本時間8時間を目途とし、就労意欲の向上を図る。</li> <li>・工賃向上に向け、市内企業への優先調達法の啓蒙活動を展開。</li> <li>・B型 → 一般就労 → 定着支援事業所があるといい。（小牧福祉会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労移行支援が小牧で2か所ありますが、将来の就職を見据えて名古屋方面に出る人が多いと思います。定着を含めた支援という視点でみると、就職先が多い都心に出るのが理想的だと思うのですが、相談支援の立場から言うと、実際には遠方で関わるのが難しくなると感じています。（アザレア福祉会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援事業が多く展開されていて、利用の希望も多いと聞くが「出来高」優先の事業形態のため、なじめないまま挫折をしてしまう利用者の事例を多く聞く。あいまいな事業形態の中で（制度的にも）結局利用者の負担だけが増えむしろ参加ができなくなってしまう状況もでてくる。職員配置の増員や利用方法の改善など利用者側の目線で見直し、誰もが安心して利用できる制度改善が必要と思われる。（すずかけ福祉会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、耕作放棄地等を利用して、農業を行っています、さらなる農福連携の事業展開を検討中。</li> <li>・JAなどとタイアップできればいい。</li> <li>・グループホームで農業をしているところもある。</li> <li>・次世代の担い手がない（伝統農法）。（あいち清光会）</li> </ul>

#### 4 保健・医療（医療的ケア児支援、精神障がい者の地域移行・地域定着、難病患者支援など）

##### 【主な意見】

- 聴覚障がいのため、予約できない、筆談での診察を断られるなどがある。筆談できる機器など配慮の要望が出されています。
- 難病患者の在宅療養をサポートするために、医療・介護・福祉分野の連携、市役所と県保健所との情報共有（どこにどんな状態の患者がみえ、何に困ってみえるか）の強化が求められます。
- 保険、医療の仕組みは難しく理解ができないという意見があり、丁寧な説明が求められます。また、介護保険優先の65歳問題について改善を求める声があります。
- 医療機関において、医療的ケア児、障がい児に対しての知識、技術を高めてほしいという要望があります。
- 医療的ケア児の親が責任感とストレスの中でレスパイトできる環境が求められています。医療的ケア児の短期入所先も求められます。
- コロナ禍で、障がいを持った利用者が入院を拒否され医療を受けられなかったり、ホテル療養や自宅での支援を受けながらの療養ができなかったという事態が発生しています。

・聾ということで予約できない医療機関があった。  
 ・筆談での診察も断られたことがある。  
 ・簡単な筆談できるものもある。  
 ・市民病院の受付で耳マークをつけ、受付で分けてほしい（電子メモなど）（聴覚障害者福祉協会）

・精神疾患の方には、医療サポートが重要だと思っています。ムリをしないで十分なサポートが受けやすい方法で地域移行ができるといい。ムリをして悪化することのないようにしていただきたいです。難病患者の方へは、医療費の問題が生活を難しくします。ぜひ生活が破綻することのないように当事者の状態に合わせて支援をお願いします。（肢体不自由児者父母の会）

・難病患者の在宅療養をサポートするために、医療・介護・福祉分野の連携、市役所と県保健所との情報共有（どこにどんな状態の患者がみえ、何に困ってみえるか）を強めていただきたい。（県難病団体連合会）

・中・高年の障がい者は従来通りの医療では困難になってきています。  
 ・難病児・者の知人は少ないが、器具、医療補助（包帯等）、必要とする物を当たり前で使用できると良いと思う。お世話する方が休めるように、ケアをする方も増えてほしいけれど、どうなのか？（手をつなぐ育成会）

・仕組みと内容のわかりやすい説明 保険、医療の仕組みは難しく理解ができない。介護区分や介護認定のための質問事項が視覚障がい者に適していないものもある。年齢別にどのように変わっていくのかなど、理解ができるように丁寧に伝えてほしい（こまき視覚障がい者の会）

・訪問看護を自宅以外のデイサービスなどに同行して頂けると、看護師のいない事業所でも安心して利用出来ます。（自宅で利用している看護師であれば一番現実的だと思う）  
 ・医療的ケア児支援、難病患者支援についてまだ勉強不足で、どのような支援が現状あるのかわかっていません。知りたいです。充実していると良いです。  
 ・今は親が病院への送迎をしているが、親ができなくなった時に不安である。（居宅介護の通院等介助が利用できる）  
 ・医ケア児の保護者同士が繋がり、情報を共有したり、悩みを聞いてもらえる仕組みを構築してください。外出しにくいので、Zoom等を利用して。  
 ・小牧市民病院、小児科看護師、障がい児に対しての知識が無さすぎるので、勉強会等を行い、経鼻注入、胃ろう注入等出来る看護師が居ると、入院時に付き添い母の仕事が軽減されて、少



<p>し気持ち的にも楽になると思います。（ポプラの会）</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケア児の短期入所先がない。</li> <li>・愛知県医療総合センターを経由すれば短期入所が使えるが、そうでない子は利用できない。福祉では受け入れてくれるところはない。（社協）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療連携が必要～訪問看護ステーションの目標値（足りているのか?）。（小牧福祉会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍もあったせい、医療的ケア児の母親が追い詰められて自傷行為により入院するケースも聞きます。責任感とストレスの中でレスパイトできる環境がもっとあればと思います（親のいきぬきの場など）。精神病院では、コロナ明けで退院したいと希望する方が増えているとお言いますが、反面、相談員や地域の受け皿は少ないのが現状で、遠方での退院になってしまうケースが多くなっています。遠方にせざるを得ないケースもありますが、身近に退院できる環境になるのが理想だと思います。（アザレア福祉会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケア児の地域での対応については昨今論議が進められているが、当法人としては生活介護事業所の中で医療的なケアが必要な重度重複の障がいを持つ方の受け入れを進めてきた。重度の障がいがあっても社会参加という視点から「安心して毎日通える場所がほしい」という願いを実現させるための条件整備は法人としてもさまざまな、負担であったが、当然の責務として進めてきた。今後上記の医療的ケア児の受け入れを進めていくことが求められるが、同様にうけとめていくべきと考える。ただ、医療が必要な状況のため、医療従事者をはじめ多くの人材の確保や設備、資材の確保は不可欠でそのための手厚い公的援助が無ければ不可能になると思われる。現状の国、県の動きはあまり積極的ではないので小牧市の支援策に期待している。</li> <li>・介護保険優先の原理から65歳問題はいまだに大きな改善はみられていない。この間も当法人の中で65歳を過ぎ介護保険の利用年齢を迎えた利用者が数名いた（いる）が体調の急変の中で、対応を迫られたケースが出ている。障害福祉制度下では利用料が必要無かったのに、負担を求められたり（払えるわけもないが）使えなくなる制度もあるなど、混乱しかない。また、これまでのケースの中で包括支援の担当者も「障がいを持った高齢者の経験はないので支援ができない」という問題点を指摘しており、制度そのものの見直し無くしては、支援が崩壊してしまい結局利用者が困るという事態になる。一部厚労省の審議会などでは「運用は各市町村の判断にゆだねる」等の報告が散見しており小牧市として具体的な方針を提示してほしい。</li> <li>・新型コロナウイルスの拡大時に障がいを持った利用者が入院を拒否され医療を受けられなかったり、ホテル療養や自宅での支援を受けながらの療養ができなかったという事態が発生している。支援を受けながら生活している障がい者にとっては支援が無いことは命にかかわることだが、それ以上に医療を障がい故に奪われてしまう恐怖もある。5類に移行したとしても今後同様の事態が出ることは見えており、障がい者の「非常時の医療」についても今回の事態を振り返り検討をしてほしい。（すずかけ福祉会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケアが必要な方や精神障がい者の地域移行となる生活の場はまだまだ少ないと感じています。専門職が増える人材確保と育成が出来る仕組みが必要。（あいち清光会）</li> </ul>

## 5 生活支援

### (1) 住まいの場（グループホーム等）

#### 【主な意見】

- 聴覚障がい者、視覚障がい者、外国人の視覚障がい者、重度の障がい者、医療的ケアの必要な障がい者などに対応できるホームが少ない、ない。
- アパート型、日中型、夜間支援のある型など、さまざまなタイプのホームが求められます。
- 市営住宅を障がい者用、サテライト型にという提案があります。
- 居宅生活をより身近な場所で支える事業ではあり、要望も多く寄せられているが、希望に応えるための人材（ヘルパー）がおらず応えることができていない。そのため事業の展開も難しく、養成の段階から市が関わり福祉人材の育成に力を入れてほしいという要望があります。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・聴覚障がい者に対して聴者と同等の情報保障提供できる場があるか。</li> <li>・グループホームで手話が通じるか。（聴覚障害者福祉協会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今あるホームへの支援をお願いします。職員配置もぎりぎり（生活介護もどこもですが）だと思います。また、待遇面でも考慮いただかないと人員確保ができず、新たに増やすことは難しいと思います。また、医療ケア、身体の方へ対応したホームはほとんどありません。知的の方のホームばかりですが、それも足りていません。（肢体不自由児者父母の会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループホームが入所施設の間を担うには、数、機能とも不足です。市独自の施設も視野に含めてほしいです。</li> <li>・グループホームを利用するのに、年金（2級）では厳しい、お給料をある程度、収入がしっかりあればとんとかもかもしれないが、自宅でとなると、親のケアと障がい者本人のケアと二重だが本人は安心か。親亡き後、どうなるのか。（手をつなぐ育成会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障がい者に適したものが必要 障がいの種類によって他の障がい者と同居しにくいものがあるが、外国人の視覚障がい者や一人暮らしの視覚障がい者のために適したグループホームができたらい。（こまき視覚障がい者の会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケアがあると、将来親元を離れて入所出来る場所がほとんどない状況です。グループホームも足りないと聞いていますが、慢性的に職員不足です。介護職の方が安心して、経済的にも安定して働けるよう支援が必要です。</li> <li>・親なき後になったら、いよいよグループホームかな・・くらい、遠い未来に考えています。なるべく家庭と一緒に暮らして、当たり前な生活を、自己選択する自由を保証したいです。</li> <li>・グループホームの少なさに将来不安しかありません。</li> <li>・グループホームを増やしてほしい。（ポプラの会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループホームから地域活動支援センターをご利用している方が増加しています。</li> <li>・グループホームで児童のショートを受けてもらえるとありがたい。</li> <li>・児童のショートは、子どもの成長、経験のためという面もある。</li> <li>・強度行動障がい、医療的ケアなど、特徴のある人は受け入れてもらえない。（社協）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・重度の方が地域の中で生活するには、夜間支援体制のあるグループホームと日中サービスが休業日の支援体制が構築できているグループホームの増加が必要だと思います。</li> <li>・女性のグループホームが少ない。（大和社会福祉事業振興会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数での共同生活以外に、独居での生活を望む人も居る。一人暮らし、サテライト型グループホーム。</li> <li>・住宅の確保 市営住宅の活用は永続的に住居確保：生活保護受給障害者、サテライトGHの住</li> </ul>

<p>居。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者の抱え込み：考えの浸透が必要（GH入居が、日中支援とセットはいかがなものか）。</li> <li>・親亡き後の生活の場の確保：終の棲家となりうるグループホーム整備（日中支援型）。</li> <li>・市営住宅を障がい者用、サテライト型に使えるか。（小牧福祉会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害種別もあるかもしれませんが、グループホームでも、アパート型、日中型、支援員がいる施設型、いろいろな選択ができるようなホームがあると理想的ですが、箱があっても、しっかりした人材でないと、かえってホームに入居したことで不利益になってしまう心配があります。（アザレア福祉会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内では多くのグループホームがつくられているが、多くは障害程度区分「～3」までの比較的支援度の低い利用者のホームである。当方法人の利用者は「4～6」支援のため、生活を支えるという意味ではより障がいの重い障がい者の家族から利用を希望する声は絶え間なく上がってきているが、システムを支える人材の圧倒的な不足の中でこれらの声に応えられていない。また、現状でも職員の過密で献身的な労働によって支えられている。ひとたび職員の誰かが不調になると勤務シフトが崩壊して成り立たないほどの状況で、実際新型コロナウイルス禍の中では完全に崩壊してひどい状況となっている。また、基準を満たしているとは言え、ぎりぎりの中で支援を行っていることもあり「十分な」支援となっているかという疑問が残る場合もある。人材の問題はグループホームだけではなく障害福祉制度そのもの報酬制度の問題点に端を発している事でもあるが暮らしという命の場を守っているにはあまりに過酷な状況の改善を強く求めたい。福祉人材の確保、育成は条件整備を含め行政責任で進めてほしい。居宅生活をより身近な場所で支える事業ではあり、要望も多く寄せられているが、希望に応えるための人材（ヘルパー）がおらず応えることができていない。そのため事業の展開も難しい。地域の生活支援や社会参加、医療へのつなぎなど不可欠な人材でもあり、これらの人材が無くては障害者福祉そのものになりたさない。養成の段階から市が関わり福祉人材の育成に力を入れてほしい。（すずかけ福祉会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループホームの整備は可能だが、人材が確保できないため開設出来ないのが現状です。</li> <li>・重度障がい者のグループホームは、職員の専門性が必要となり、人材確保が困難。画家を採用している。</li> <li>・建物はあるが人材が確保できないため開所できていない。（あいち清光会）</li> </ul>

(2) 日中活動の場（生活介護、地域活動支援センター、日中一時支援など）

【主な意見】

- 医療的ケア、身体の方はトイレや車いすの問題もあり、送迎の問題もあり、希望するような利用の仕方ができません。学校を卒業してからのほうが長いので、家族と生活しながら地域でのつながりも保てるようにしてください。
- 難病患者も独居での在宅療養している方も増えています。こまやか収集の対象に加えてください。
- デイサービスで、難聴者へもしっかり情報が伝わる方法を構築する必要を感じます。
- 生活介護に平日通っている人について、土日の余暇支援等が必要である。（原則日数：月日数－8日の考え）

- ・聴覚障がい者に対して聴者と同等の情報保障提供できる場があるか。
- ・情報保障があれば一緒に楽しめる。（聴覚障害者福祉協会）

・それぞれ特色がありますが、選べるほどありません。また、医療的ケア、身体の方はトイレや車いすの問題もあり、送迎の問題もあり、希望するような利用の仕方ができません。学校を卒業してからのほうが長いので、家族と生活しながら地域でのつながりも保てるようにしてください。（肢体不自由児者父母の会）

・難病患者も独居での在宅療養している方も増えています。こまやか収集の対象に加えてください。（県難病団体連合会）

・デイサービスで、難聴者へもしっかり情報が伝わる方法を構築する必要を感じます。（難聴・中途失聴者協会）

・親・子（本人）ともに高齢が進んで、放課後等デイサービスを利用して卒業してきた親・本人とのギャップはとても大きく、同サービス、要項では困難になっています。

・若いときは通所し、余暇は支援の利用。年配者と同様に年齢がいったら日中デイとかショートを利用か。卒業しても生活のリズムを崩さないように。リズムが大切だと思う。（手をつなぐ育成会）

・常設の場 決まった場所がないと視覚障がい者には集にくい。視覚障がい者同士、アクセスの良いところ。既存の施設などで時間や曜日で分けて使えるといい。

・生涯学習の場 名古屋市にある視覚障がい者に特化した地域活動センターでは、高齢の視覚障がい者が晴眼者の老人ホームやデイサービスのよう利用でき、日々進化するICTや点字をディスプレイで使い、機器を用いて読書ができるよう、また見えなくても家事ができるよう訓練する場がある。

・余暇の訓練 就労A型B型勤務終了後、次のステップへいく訓練を受けられる仕組みがあったらよい。

・ブラジル人でA型を利用しているが、目が悪くなる→マッサージの資格を取ろうとすると30万円かかる。生活保護を受けると子どもの国籍が取れなくなる。

・情報の公開 いろんな選択肢があることを紹介してほしい。（こまき視覚障がい者の会）

・それぞれの事業所で少ない介護者、医療職の方々が頑張って支援されています。現在他市の事業所を利用していますが、楽しく通っています。行動援護が必要な方はなかなか他の利用者の中では難しく、個別支援が必要です。支援者を増やしての対応でも経営が成り立つようにしないと利用出来るサービスや事業所が減ってしまい、家庭内でも難しく悪循環です。

・利用していません。利用ができる先が市内にはないのだろうと数年前に調べた時のまま情報更新していません。その間に今の生活にはまだ不要となりました。生活介護という場所があると、親にとっても当事者にとっても『離れれる時間』ができ、いいのだろうと思います。施設



<p>毎の努力点となるのですが、内容が充実している施設が増えてほしいです。日々ルーティンの活動となる所も多く。そのためにも施設が十分に人員確保でき、様々な取り組みが出来るよう人員育成に市が乗り出してほしいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・娘はたまたま力が発揮できる事業所さんへ行くことが出来ました。仕事ができる方法も色々と考えてもらえて、楽しそうにやり甲斐を感じています。能力に見合ったところにマッチングができるようになるといいなと思います。</li> <li>・看護師の人材確保ができるように。医ケアの3号研修を公費で受けられるように。（行けるところがないのが現状）（ポプラの会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化にともない地域活動支援センターで入浴を希望する利用者が増えており、ここだけでは今後？</li> <li>・精神障がいの人を多く受け入れている。団体が行っている場もあるが自分で出かけてこなければならず、一人で出られない人は、送迎のある地域活動支援センターを利用するが、少し違うような気がする。（社協）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所の選択肢が増え競争原理が働き本人のニーズなのか親の希望なのか、支援の対象がブレないようにする必要があります。（大和社会福祉事業振興会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活介護に平日通い、土日の余暇支援等の必要性 （原則日数：月日数－8日の考え）介護給付と地域生活支援事業 地域活動支援センター（デイサービス）の利用、日中一時支援</li> </ul> <p>※平日の日中活動の場としての事業所利用（生活介護、就労継続B型等）に係る支給と、土日祝等の日中に利用される事業所利用（地域活動支援センター等）に係る支給が“日中活動”として捉えられ、原則日数内とされた。平日の事業利用は、福祉的就労として療育や生産活動として生活のリズムを整えるために利用するもので、休日の余暇を過ごすための利用とは違うものである。それを同一で考えることは平日の利用と余暇での利用のどちらかを断念せざるを得ないことになる。</p> <p>※サービス支給量の適正化：必要な人に必要な支給。無駄のない計画と支給。</p> <p>※移動支援等、毎週土日を利用することは、あり得ない。どちらか一方。（小牧福祉会）</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日中一時支援や放課後等デイサービスの中で、不登校支援の受け入れ先が増えていますが、静かな環境でマイペースに過ごしたいと思う少人数の方の受け入れ先はなかなかないと思います。例えば学校のOB、OGがマンツーマンで勉強をみたり、学校の単位にふりかえることができれば、本人も保護者も安心できるのではないのでしょうか。（アザレア福祉会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日中活動の場を増やそうと中古物件を利用して障がい者の文化芸術を高めるアートスタジオを開設しようとしたが、都市計画法や開発許可等の規制で頓挫しています。事業内容として社会的意義深いものであると考えるので、市役所内で協議され規制緩和等、柔軟に許可をおろして頂きたい。もう、2年越しで申請しているが進まない。（あいち清光会）</li> </ul>

### (3) その他の福祉サービス（訪問系、短期入所、意思疎通支援、外出支援など）

#### 【主な意見】

- 聴覚障がい者が利用しやすい場が求められています。
- 短期入所はどこも一杯で利用ができない。みんなが利用できるよという要望があげられています。
- 福祉サービスを受けるには原則手帳所持が求められ、手帳相当との医師の意見書や診断書での利用はハードルが高い。障がいは固定しているという概念では、難病患者は制度からはじき出されてしまう可能性があります。
- 同行援護、移動支援は事業所、職員が不足しています。夜間の利用が難しい、訓練や通勤に利用できないなどの制限があります。
- 医療的ケアがあると移動支援を利用するのが難しい。
- 障がいの種類、状態によって短期入所など利用できないサービスがあります。
- こどもが利用できる短期入所がない。

- ・聴覚障がい者に対して聴者と同等の情報保障提供出来る場があるか？
- ・聴覚障がい者が利用しやすい市外のデイは予約で一杯である。
- ・介護のヘルパーではコミュニケーションがとれないので「ほっとくる」に依頼する。
- ・サロンのようなものを立ち上げたらという意見があり、広がっていくとよい。（聴覚障害者福祉協会）
- ・医療的ケアに対応、行動障がいのある方など安全のために2人対応など、障がいに合わせて柔軟な対応ができるようにお願いします。短期入所はみんなが利用できるようにしてください。正直どこも一杯で利用できません。保護者の入院やレスパイトの意味でも利用できないと本当に困っています。（肢体不自由児者父母の会）
- ・福祉サービスを受けるには原則手帳所持が求められ、手帳相当との医師の意見書や診断書での利用はハードルが高い。障がいは固定しているという概念では、難病患者は制度からはじき出されてしまう可能性がある。（県難病団体連合会）
- ・意思疎通支援があることを周知してほしい。（難聴・中途失聴者協会）
- ・支援＝勉強にならないように。本人が生きていく（成長する）上で大切なことを助けてほしい。ケアする親も一緒にケアしてほしい。（手をつなぐ育成会）
- ・同行援護、移動支援 利用できる事業所、職員が不足している。就労している人は土日利用者が多い。夜間の利用が難しい。平日夕方身体介護を必要としている障がい者へのサポートのため人手不足である。
- ・同行援護、移動支援で避難所を断られる（当事者は十分使えていると感じているが）
- ・自身の経験 同行援護は8時間まで。コンサート、演奏は午後7時から9時で、9時、10時までやっているところはない。
- ・利用制限への解決 移動支援では制限があり通院ができない事、自宅から自宅へのサービスに限ることなど利用しにくい。訓練や就労の通勤のためにも利用できるようにしてほしい。
- ・他市との連携の情報 小牧からは交通機関で最寄り駅まで行けるので、その先の同行援護をスムーズに行えるよう利用できる情報がほしい。
- ・視覚障がい者が利用できる短期入所 コロナ禍や災害時、世話をしてくれる家族の入院などで不測の事態に短期入所やサポートが利用できる仕組みがあるのか？
- ・盲老介護、買い物に行けない
- ・意思疎通支援 視覚障がい者についての対策がとられていない。文書などのテキスト化や代読・代筆サービスなどのほか場面や状況の説明ができるようになってほしい。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に意思疎通ができるか？不安がある。（こまき視覚障がい者の会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケアがあると移動支援を利用するのが難しいのです。短期入所も障がいの状態によっては、利用出来る先が殆どない状況です。レスパイトなどは、夜間にも介護がある方には、命を繋ぐのが精一杯の状況で、無くてはならないサービスです。利用出来る先が少ないのでもう少し増えると安心して利用できます。</li> <li>・訪問系を利用しています。医療的ケアが必須なので他のサービスも利用できないのかわかりません。また、重度訪問支援もいずれはと考えています。他市町では重度の方もひとり暮らしをしてみえてその体制が取れているのには、十分な福祉人材の確保が欠かせません。そうした未来が小牧市に住んでいて夢描けるような市で有ってほしいです！</li> <li>・オムツの値上がりにビックリしました。この4月から3月と同じオムツの数なのに3000円以上も値上がっていました。</li> <li>・"ショートステイを利用したくても障がいの状態によって利用できない人がいるので、誰でも利用できるように。オムツの助成金が足りない人と余る人がいるので、金額を一律にせず、分配を検討してください。「老障介護」介護者が高齢になり年金暮らしになった時に必要量のオムツが買えなくなる。介護の家族依存は改善してください。足りない人へのバックアップでもいい。（ポプラの会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に入浴できる地域活動支援センターは1か所のみになっています。</li> <li>・コロナで地域活動支援センターが使えなくなった場合、どこが受け入れてくれるのだろうか。</li> <li>・利用が制限されている人としては、65歳を迎える人・・・8日がネックに。</li> <li>・入浴があり、送迎があるというサービスは得がたい。</li> <li>・外出支援の融通性。</li> <li>・移動支援で身体あり、なしがありますがなしの方も外出する際は注意して外出援助をおこなっているのみな身体ありで良いのではないか。</li> <li>・移動支援を受けてくれるヘルパーさんがいない。（社協）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・知的・精神障がいの高齢者が増えています。介護が必要となる前の介護予防。（リハビリを使う。PT、OTの採用）</li> <li>・ヘルパーの高齢化及び不足。</li> <li>・外国籍の障がい者（児）の増加に伴い、通訳等サポート体制の整備。（小牧福祉会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で暮らすためには、訪問系サービスは欠かせないと思いますが、障がいに配慮した適切な支援ができる事業所や人が圧倒的に足りていないと感じています。介護タクシーもありますが、区分のカベがあり、気軽に利用しづらい難しさもあると当事者から複数聞くこともあります。（アザレア福祉会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが利用できる短期入所先が必要と思われれます。</li> <li>・サンビレッジで受け入れるにはトイレ等の改築が必要。（あいち清光会）</li> </ul>

## 6 社会参加、スポーツ・文化活動

### 【主な意見】

- 参加には親とかの付き添いが必要です。親が高齢化するほど、社会参加は移動や介護の面から難しくなります。
- 引きこもり生活をしているものも多く、当事者が参加しやすい環境を作ることが大切です。
- アールブリュット展のように障がいのある人達が活躍できる場があるのは、小牧市の良いところだと思うので、これからも続けてほしい。そのほか、楽器の発表の場、ダンスやバンド、事業所ごとでの取り組みなど障がいのある方が文化活動を通じて社会参加できる機会を増やしてほしいという要望が出されています。
- こども未来館を18歳以上の障がい者も利用できる日を設けてほしいという要望があります。
- 街コン、ボードゲーム大会など、みんな男女の出会いの場を求めているのではないのでしょうか。

- ・ 何度も同じことですが、高齢者、障がい者、子ども等にボッチャを広めていきたい思っていますが、問題は場所の確保に苦勞しています。何かよい方法は。
- ・ 送迎ボランティアを行っていましたがやめました。ラピオなど駅のそばにある施設だと活動できるのではないか。
- ・ 障害者協会は野球、ソフト、ゲートボール、グランドゴルフ、カローリング、ボッチャなど障がい者が高齢な方が多くなり、参加も少なくなっています。若い方の協力がないと消滅してしまいます。協力をお願いします。（身体障害者福祉協会）

- ・ 申込み時に電話のみが多いが、ネット予約や FAX 等で申込みが出来るように配慮してほしい。（聴覚障害者福祉協会）

- ・ 一般の方が参加される大会などへの障がい者も参加できる工夫をしていただけたらと思います。もちろん、バリアフリーの対応をしていただきたいです。スポーツ大会の中でレクリエーションとしての参加など、工夫をしていただけたらと思います。
- ・ コーディネーターが必要。地域参加の場の紹介。（肢体不自由児者父母の会）

- ・ 社会参加は難しいです。一人では参加できないので、親とかの付き添いが必要です。
- ・ スポーツのルールが難しいようです。音楽に合わせて体を動かしたり、本人が楽しめるモノ探しが大切。（手をつなぐ育成会）

- ・ 環境の整備 引きこもり生活をしているものも多く、社会参加ができていない現状がある。原因は様々だが、いきなり〇〇に参加させようとしても入り切れずかえって逆効果である。視覚障がい当事者が参加しやすい環境を作ることが大切。
- ・ まずプレ参加 スポーツ、文化活動に参加したいと思っても、障がいがあっても大丈夫か受け入れてもらえるのかという心配がある。（こまき視覚障がい者の会）

- ・ バリアフリーが前提です。選挙は積極的に参加していますが、まだまだ改善の余地があり、積極的に障がいのある方の参加を広報して、候補者にも分かり易いマニフェスト作成など実施して頂きたいです。スポーツ、文化活動はまだまだ利用出来る施設が少ないです。障がいがあっても無くても楽しめる講座、レク、など市主催、又は市民活動団体との協働も視野に入れて進めて頂きたいです。
- ・ 自分たちの活動『しきの会』を通して社会参加や文化活動を当事者の娘、健常者の他のきょうだい（3名）に経験できる場を創っています。
- ・ 親が高齢化するほど、社会参加は移動や介護の面から難しくなります。
- ・ 障がいがあっても参加できるイベント等も増えてはいるが、まだ敷居が高く感じる。もっと気兼ねなく参加できるイベントが増えてほしい。こども未来館を18歳以上の障がい者も利用できる日を設けてほしい。（ポプラの会）



<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人で参加できるといい</li> <li>・発表の場があるといい。アールブリュット展はあるが、あれは絵なので、それとは別の楽器の発表の場、イベントがあると、事業所ごとで取り組むことができるのでは。</li> <li>・街コン、ボードゲーム大会など、みんな男女の出会いの場を求めているのではないか。（社協）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある人でも安心してスポーツができるような場所が確保される事、また、専門のボランティアの育成など人的資源が確保されると良いと思います。</li> <li>・ボッチャ、写真展など。（大和社会福祉事業振興会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立支援協議会/日中活動連絡会において、競技としての障がい者スポーツ、芸術としてのアールブリュット展等の展開。</li> <li>・小牧市はいい体育館がある。健常者を含めたスポーツを。（小牧福祉会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者月間に合わせて広報こまきでの特集が組まれたり、アールブリュット展のように障がいのある人達が活躍できる場があるのは、小牧市の良いところだと思うので、これからも続けてほしいと思います。（アザレア福祉会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小牧市内の芸術向上として「こまきアール・ブリュット展」を引き続き開催して頂き、併せて、ダンスやバンド等、もっと障がいのある方が文化活動を通じて社会参加できる機会を増やして下さい。</li> <li>・絵が得意でない人、家族も参加できるものとして、ミスタータカシマによるダンスを行った。（あいち清光会）</li> </ul>

## 7 生活環境（バリアフリー、移動・外出、公共交通機関、防犯・防災など）

### 【主な意見】

- 車いすのまま入浴できる設備を小牧市も取り入れてほしいという要望があります。
- 公共交通機関の利用に際して、聴覚障がい者、視覚障がい者に対する配慮が十分とは言えない。情報提供のためのハード面、人的対応のソフト面などさまざまな配慮が求められます。
- タクシー券の複数枚利用、難病患者の外出（通勤・通学・買物など）時の移動支援についての要望があります。
- 避難行動要支援者登録後の個別避難計画の作成等についての要望があります。
- 巡回バスの増便、バスのつなぎの相談窓口の設置などがあげられています。
- 多目的トイレ等にユニバーサルシートの設置を進めてほしいとの要望があります。また、ユニバーサルシートをはじめバリアフリーの推進にあたっては、市役所全体での意識の共有が求められます。
- 入所施設利用者が、移動支援を利用して買い物等、社会参加できるよう、市の独自事業としての他市町村に先駆け、小牧市が取り組んでほしいという要望があります（入所施設職員だけでは、人手不足で外出が難しいため）。

・入浴設備で参考になるかと思いますが、豊田市の寿楽荘で車いすのまま入浴できる設備がありました。小牧市も取り入れてほしいと思います。（身体障害者福祉協会）

・公共交通機関の充実、バス・電車の本数が少ない。  
 ・小牧止まり。犬山まで行かない。  
 ・巡回バスは多いが、たまにしか使わない人にとって是不便。  
 ・電車が止まった場合、内容がわからない。→表示  
 ・無人駅で切符を買い間違えた場合や聞きたいことがある場合、インターホンでは聞こえない。  
 （聴覚障害者福祉協会）

・選挙についてもバリアフリーを。配慮があれば工夫があれば参加できるものがあります。ひいき、特別扱いではなく、必要な配慮として事例をもって理解していただきたい。目が悪ければ眼鏡をしますし、足が悪ければ車いす、杖、シルバーカーなど。防災など障がいによっては支援の方法が違うと思います。細やかな配慮を。（肢体不自由児者父母の会）

・タクシー券の利用について、基本料金のみでなく一回の利用にタクシー券の複数枚利用を認めてほしい。（知立市・刈谷市は1乗車6枚など参照ください）  
 ・難病患者の外出（通勤・通学・買物等）時の移動支援を進めてほしい。（県難病団体連合会）

・いきいきサロンへ行っても、聞こえないから楽しくないという会員もいる。世話役の方々に対応の場を説明できる機会がほしい。（難聴・中途失聴者協会）

・市のバス（こまくる）ですが、運転手さん（一部の方です）が、障がい者が乗っているのに言葉遣いが荒い方がいて困っています。  
 ・障がい者だけでなく、お年寄り、病気の方も利用できる社会に通じるように。いずれ誰でもそう（不自由に）なるのだから。（手をつなぐ育成会）

・当事者と市民に交通知識、歩行訓練 訓練すれば福祉サービスが使えない時でも外出が可能な場合もあるので、ニーズに合わせた歩行訓練を行う必要がある。白杖の使い方や、音響、盲導鈴などの知識を伝えてほしい。  
 ・障がいに対する理解 外出先で理解を得やすくなるよう広めてほしい。（商店、飲食店、公共交通機関、運転手、窓口などへ）  
 ・視覚障がい者の防災を考える機会 自治体の調査で避難行動要支援者となった後、個別避難計画がどうなっているのか？ なんの情報もなく、打ち合わせもないまま災害時に役に立つのか

<p>心配がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活環境の整備 バス停のラピオ前など、バスの長さで乗り降り位置に合っていない。バス停で待機しているにも関わらずバスに乗りそびれることがある（味岡駅など）アナウンスがあっても雑音で聞こえない場合もあるので白杖を持つ視覚障がい者には声かけをしてほしい。バスが続くと位置がずれ、点字ブロックではなく植込みのところになってしまいます。「前から降りてください」などの声掛けがほしい</li> <li>防犯・防災に関しては、声での情報、トイレが重要。（こまき視覚障がい者の会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>バリアフリーは新しい施設でも車いすでは利用しにくい、ユニバーサルベッドのあるトイレがないなど、残念に思う事もあります。通学、通勤に移動支援を利用できるようにして頂きたいです。防災は障がいに合わせて避難計画を立てないと難しいです。まだまだ、福祉避難所も医療的ケア、呼吸器利用など、電源の確保がないと難しいです。命を守る行動も身体が不自由、知的障がいがあればその意味もわかりません。少しずつでいいので要援護者名簿をより意味のある物にするには、まだまだ聞き取り、避難場所の確認など、課題が山積ですね。ユニバーサルベッドなどについてその施設についていっても、次の施設が他の部署だとなっていない。福祉課から言えないか。</li> <li>バリアフリーの改修工事への助成をいつか利用したいと思うが、一世帯に使用回数が決まっていた（と思う）ので、もっと年取ってから不便なところや改修が必要な処を直す時用にとっておかななくてはと、使い時を考えるのが難しい。駐車場は身障者用のスペースが狭かったり（特に奥行き）、数が少なかったり、あるいは身障者ではない車が止まっていたりして不便を感じる所が多いです。子どもが大きくなるにつれ車での移動の方が楽ですから。</li> <li>こまきこども未来館にユニバーサルシートを設置してほしい。ベビーカーを車イス代わりに使用している障がい児もいるので、受付で「ベビーカーは置いて入館して下さい」と断らずに、スムーズに入館出来る様にしてほしい。</li> <li>多目的トイレに、赤ちゃん用ベッドではなく大人でも横になれるサイズの物を設置してほしい。トイレがないために外出できる場所がいつも同じところしか行けない。歩道がガタガタしていたり、傾いていたり、歩道もなく側溝が危ない道を改善してほしい。”</li> <li>他市ではベッドが便器の上にあるなど工夫されたものもみられる。（ポプラの会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>みなさん巡回バスを駆使されているので、もう少し本数が増えるといい。</li> <li>案内、目的地へのバスのつなぎの相談窓口があるといい（アプリは難しい）。（社協）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の福祉避難所の機能を明確化して、必要最低限の物資の確保と補充。</li> <li>障がい者用駐車スペースの不適切利用の解消とその方法を検討。（大和社会福祉事業振興会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯・防災について…各地区での防災訓練実施時に身・知・精の障がい者の存在を想定した訓練の実施。（民生委員には情報は届いている） 訓練の時間が早朝過ぎる。土日は休業。</li> <li>福祉避難所として入所施設との避難所協定の締結。 通所事業所については、防災備品等の市からの配布。（BCPとの関連）（小牧福祉会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>一人暮らしの高齢者には、民生委員の月1回の訪問や、市の紹介（？）による見守りサービスの登録があると聞きます。障がいのある方に対してもそのような緊急時に見守りなどがあればと思いました（あるのかもしれませんが）。（アザレア福祉会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>小牧市では移動にはやはり自動車が不可欠。公共交通機関が使える障がい者はやはり極少数。支援を受けながらの移動は難しい。巡回バスが利用できなくはないが、通院等に利用を考えると非常に難しい。増便を考えてもらいたい。（すずかけ福祉会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>入所施設利用者が、移動支援を利用して買い物等、社会参加できるよう、市の独自事業として検討して下さい（入所施設職員だけでは、人手不足で外出が難しいため）。他市町村に先駆け、小牧市が取り組んでほしい。（あいち清光会）</li> </ul>

## 8 相談・情報提供（相談支援事業、自立支援協議会など）

### 【主な意見】

- 小牧市はプランを作る相談員、事業所が少ない。
- 利用事業者が複数の場合の情報の共有、難病に対する知識、障がいに応じたピア・カウンセリング、利用できるサービスや団体の情報提供など、相談員の質の向上が求められます。
- 小牧市の相談支援事業や自立支援協議会は充実している。市外からの視察や近隣市町との情報交換や交流などの場を作ることが有益になるという提案があります。
- 相談支援事業所を知らない人が多く、福祉サービスを受けていない在宅障がい者が多く見られるため、情報を伝える方法を検討してほしいという要望があげられています。
- 基幹相談支援センターが様々な相談を受けながら適切な機関に繋ぐ中核となることが期待されます。また、小牧市全体で多様な課題に対応できる体制作りが求められます。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用事業者が複数の場合、計画等行う場合、サービス者担当者会議などを行い情報を共有してください。保護者も交えてお願いします。一部の人だけでの情報共有となると、支援のばらつきや情報不足による支援の抜けなどのないようにしたい。協議したことはぜひ共有して支援へ反映してください。（肢体不自由児者父母の会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者相談窓口で難病に対する知識等がある相談員が不足している。相談員教育を強めてほしい。（県難病団体連合会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいに応じたピア・カウンセリングの場を設けてもらえたら嬉しい。（難聴・中途失聴者協会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談、情報提供があるのか知らない 自立支援協議会が何なのか知らない。人手不足で忙しすぎて余裕がないのを感じて相談しにくい。</li> <li>・双方に情報を 当事者：利用できるサービスや団体の情報提供をしてほしい。担当者：視覚障がい者が利用できる事業所やサービスなどの情報を持ってほしい</li> <li>・相談したいことがわからない</li> <li>・一般高校に通っている視覚障がい者は多いが、早いうちに点字に切り替えたほうが良いというアドバイスを相談でできるといい。（こまき視覚障がい者の会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援事業は、他業務の兼任などで多忙で情報収集も利用者頼りの所もあるようです。相談支援事業も情報収集が確実に出来るよう、事業所同士で情報の共有できる仕組みがあると良いと思います。また、計画を立てる時には、学齢期では教育現場からの様子がわかるよう、教員の参加もお願いしたいです。自立支援協議会は、話し合われた事が、参加者以外に伝わるような仕組みがあると良いと思います。</li> <li>・HSCについて受診できる小児科や心療内科が小牧市にない。（ポプラの会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の事業所の相談員との情報共有ができていないことがある。相談員が忙しい。</li> <li>・セルフプランの方だと担当がいないので、相談できる人がいたほうが良いのではと思います。</li> <li>・小牧市はプランを作る相談員、事業所が少ない。（社協）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談は終結が遠く長期に渡る関りとなることや、多く時間を費やす固定相談者も少なくなく、広く相談支援の利用を必要としている人の相談（課題）が置き去りにされている状況があるのではないかと。相談員同士の連携とそれを束ねる基幹のリーダーシップを期待するところです。（大和社会福祉事業振興会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹相談支援事業所の役割と活動の明確化。 基本相談という理由、助言を求めてではなく、相談を引き受けてほしい。</li> </ul>



<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員の質の向上 相談者の話を受容することは大切だが、聴くだけではなく支援に結び付けてほしい。全てを受け入れることが相談員ではない。（小牧福祉会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺の市町村と比べても、小牧市の相談支援事業や自立支援協議会は充実していると思います。ただ、市外からの視察や近隣市町との情報交換や交流などの場を作ることで、小牧市にとっても周辺の市町村にとっても有益になるのではないかと思います。（アザレア福祉会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の高齢化の中で、セルフプランの状態は利用者、事業者双方に無理が出てきている。</li> <li>・市が介入し相談支援事業者とのマッチングを行うなど円滑に進めるような対応が必要と思える。（すずかけ福祉会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援事業所を知らない人が多く、そのため福祉サービスを受けていない在宅障がい者が多く見られるため、何らかの方法で情報を伝える方法を検討願います。</li> <li>・基幹相談支援センターの存在と役割を関係機関や一般市民にも分かりやすく伝え、高齢、困窮、子ども、障がい者が様々な相談を受けながら適切な機関に繋ぐ中核となることを期待しています。多様な課題に対応できる体制作りが小牧市全体で出来るといいと思います。（あいち清光会）</li> </ul>

## 9 現在、本市において最も充実が必要なサービス等

○団体、法人ごとに充実を求めるサービスはさまざまでした。

1 番目	2 番目	3 番目	団体・法人
市民病院の通訳設	公共施設の窓口に電子メモを置いてほしい		聴覚障害者福祉協会
身体の子の親としては、生活介護の充実（入浴） （ひかりの重度者の受け入れ）	グループホームや入所施設など生活の場	余暇活動の保障	肢体不自由児者父母の会
日常生活用具・補装具の単価を値上げしてください	医療・介護・福祉分野の連携を強めてください	災害時個別避難計画の早期作成	県難病団体連合会
音声文字変換機器の導入 日本語だけでなく多種の外国語も対応可能。 お勧めは、YYProbe	気軽に外出できる居場所を作る。月1でなく、毎週や毎日（定休日あり）行けるところがあると良い。⇒生活に張りができる。ボランティア活動を支援する		難聴・中途失聴者協会
相手の要望（希望）をよく聞いてほしい	それが実現できるようにアドバイスと提供	希望が整っているか その後のケア	手をつなぐ育成会
視覚障がい者の雇用、就労、移動の安定 ICT支援と日常生活用具への支援	就労しながら様々な訓練ができる、地域活動支援センター	交通の便が良く障がい者が集いやすい、障がい別常設の生涯学習センター	こまき視覚障がい者の会
親無き後でも兄弟姉妹に頼らずに安心して生活が出来る場所	18歳前と後での福祉サービスが変わる部分の説明がほしい		ポプラの会
学校現場における支援者を増やす	誰でもショートステイを利用できるように		ポプラの会
相談窓口の増設 相談支援事業所 働く以外の参加の場、不登校の福祉の関わり	訪問相談 障がい者の親の高齢化 そこにアウトリーチ	地域で気になる方（高齢、精神障がい、グレーの人）の事への相談	社協
居宅介護（地域移行に必要）			大和社会福祉事業振興会
基幹相談と緊急一時支援（地域生活支援拠点）	休日の日中活動の場（余暇支援）	日中支援型グループホーム	小牧福祉会
障がい、法律等専門的知見を有する相談員が増えるとよい	緊急や他夜間などに相談ができるサービス	高齢者のようなサロンの障がい者版（安い食事提供など）	アザレア福祉会
障害福祉人材育成事業	障害者施設重度加算制度	バリアフリー化推進事業	すずかけ福祉会
新規相談支援員の確保と育成 計画相談が足りない	緊急一時保護先の複数事業所の整備と子どもの短期入所先ハートランドとも契約を	入所施設における移動支援の緩和（他市に先駆けた事業）	あいち清光会

## 10 市やサービス事業所が取り組んでいくとよいこと（重点施策）

○各種教室・講座の開催をはじめとした福祉人材の育成・確保、更なるサービスの充実や助成のほか、それぞれの団体・法人が抱える課題からの要望などが出されています。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・聴覚障がい者理解のため、毎年手話奉仕員養成講座を開催してほしい。</li> <li>・募集方法を考えてほしい。</li> <li>・定員割れになっている。広報に問題はないか（コンパクト化）</li> <li>・2年に1回ではなく、毎年してほしい。（聴覚障害者福祉協会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・通院児の付き添いについて 本人が話ができずにヘルパーでの通院ができません。もし「意思疎通支援」が利用できたとしてヘルパー利用できるかと思いますが、現在はむずかしいかと。保護者が付き添わないと通院できない方については、利用できる工夫をしてください。（肢体不自由児者父母の会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定難病の特定医療費受給者証や今後導入予定の軽症者登録証で小牧市営の利用料金等の減免を受けられるように改正してほしい。愛知県や名古屋市では受給者証での減免が実現しています。（県難病団体連合会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発活動は大切と思いますが、啓発文章はわかりやすい言葉・文に変えてください。</li> <li>・難聴者対策として、手話通訳をつける行政の行うすべてに、利用者が要約筆記を申請しなくてもつけてください。（難聴・中途失聴者協会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・親や本人が「〇〇してほしい」の希望を制度が整っていない・・・とか、無いから・・・とかでなく、「今〇〇が必要」と希望したら、できないではなく、できる！ やってみるの力を提供してほしい。（手をつなぐ育成会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・当事者を交えて 例：福祉計画や冊子の作成、点字ブロックや街の整備など。</li> <li>・継続して大人向けの福祉実践教室、知っとくセミナーを行う。</li> <li>・専門的知識を持った人が継続して担当できるようにしてほしい。知識のある担当者を増やしてほしい。（こまき視覚障がい者の会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所は経営をしっかりと考え、職員の離職率を下げ、待遇改善をしていく事で、利用者も安心して、長く利用できると思います。ボランティアではなく、しっかり請求してほしいです。市はしっかり、頑張っている事業所を支えてほしいです。利用者に寄り添い我が身を削っている事業所もあります。市はしっかり事業所の経営をサポートして頂きたいです。</li> <li>・当事者がもっと社会に参加できるような地域づくりをしてほしい。一時的なもの例えば市のイベントに障がい者も参加していけるような企画。長くでいけば障がい者就労を公的な場所から広げていくこと。</li> <li>・サービス事業所で働く人々が離職せず、長く続けられる工夫を構築してほしい。（ポプラの会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日、祝日の相談（ゴールデンウィーク、年末年始など）。</li> <li>・家から出られない人への訪問相談。</li> <li>・夜間、早朝の要望があるが、ヘルパーが少なく難しい。</li> <li>・あさひのような親子支援があるといい（虐待防止、就学前だけでなく）。</li> <li>・デイサービスへ預けて少しでも親子を離す。</li> <li>・増加する外国人支援 ヘルパーさんのような。（社協）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「施設」でない名称を。（大和社会福祉事業振興会）</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいの方の高齢化問題（介護保険へのスムーズな移行）</li> <li>・多問題家族への支援（虐待・ネグレクト・貧困など）</li> <li>・成年後見制度の利用促進</li> <li>・障がい者・児への切れ目のないサービス。（小牧福祉会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者支援事業所だけでなく、教育、司法、行政機関などの正しいインクルージョン教育。</li> <li>・有資格者、優れた経験者の採用の場合（求職含む）、市独自の補助金の上乗せ。（アザレア福祉会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉人材育成事業</li> <li>・医療的ケア児（者）の施設利用増加対策事業（すずかけ福祉会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が進める重層的支援体制事業として福祉を超えたまちづくりにより、地域共生社会の実現をめざす協議会の設置。（虹カフェはこれを目指している）</li> <li>・自立支援協議会の活性化（横のつながりを強化）。（あいち清光会）</li> </ul>



## 11 その他

サービスの提供、運営で困っていること  
貴事業所（法人）における事業拡大・縮小、新規参入、施設の整備の予定等  
相談支援体制をさらに充実するためのご提案  
対日審査で指摘された福祉的就労、グループホーム等について 等

○その他として次の意見・要望等が出されています。

- ・身体障害者福祉協会の会員が一時の400人から、現在は80人くらいに減少しています。春日井市はなくなっています。
- ・情報の伝達についてですが、ガイドブックや広報はあるが、それだけでは十分に伝わりません。
- ・障害福祉サービスと介護保険サービスについて。（身体障害者福祉協会）

- ・いつでも、どこでもコミュニケーションに困らない小牧市を作ってください。
- ・自治体の協力で、コンビニなどに指で示すコミュニケーションボードを（外国籍の方のためにもなる）（聴覚障害者福祉協会）

- ・ホームも施設も一杯で入れない。受け入れがないのなら家庭で少しでも長く元気に生活できるように、生活介護（日中）を充実させてください。ホームができて車いす対応はコスト高、身体介助もスタッフの負担が大です。そのため知的の方対応のホームの方が建設していただきやすいようです。仕方ないと思いますが、車いす対応のホームの「小牧」での設置が進みますようにお願いします。
- ・医療ケアのある方の利用時、看護師の配置が難しければ、必要な時間だけ普段利用している訪問看護の方に来ていただけるようにするなど、工夫をお考えいただきたいです。（夏休みなど長期の休みの時だけでも可能にいただけるなどの工夫を）。またどうしても難しいのであれば、長期休暇のみ在宅で子育て支援の一つとして（家庭での療育支援として）訪問教育のように専門性のある人に来ていただける支援があれば保護者も児童もほっとできると思います。
- ・おむつ 値上がりで枚数が足りません。体のサイズに合うものが足りません。
- ・施設 施設に入ると補助が受けられなくなります。（施設入所の場合はおむつ代が認められるが、日中の生活介護は報酬の中におむつ代も含まれていることになっている。）
- ・グループホーム 身体を対象としたものは少ない。または身体が利用できる作りになっていない。
- ・コロニーのショートも使えていない。予約していてもだめになることがある。施設を利用していないと、もしもの時に使えない。
- ・透析が必要になると利用できる施設がなくなる。
- ・病院に連れて行くのが難しい。（肢体不自由児者父母の会）

- ・人工呼吸器装着者で在宅療養している方の災害時個別避難計画を小牧市の防災・障がいなど縦割りを排除し、療養に係わっている多職種とも連携して作成に取り組んでほしい。また、その計画に基づく避難訓練を実施し、計画のバージョンアップを図っていただきたい。
- ・小牧市の手引きには、サービスの対象者は原則手帳所持者となっている。手帳がなくても、難病患者も対象となることを明記してほしい。
- ・手帳所持者は1～2割。進行性で症状が固定しない疾病も多い。（県難病団体連合会）

- ・耳マークが社会にまだまだ浸透していないので、行政がしっかり周知させてください。
- ・2年に1度程度に、手帳を持っている聴覚障がい者に、意思疎通支援（要約筆記）があると周知してください。

<ul style="list-style-type: none"> <li>行政のどこかの部署で新たにコミュニケーションボードを作成の折は、決定前に対象となる障がい者に意見を求めてください。</li> <li>第3老人センター「田島の郷」がどんなふうに運営されるか？期待しています。（難聴・中途失聴者協会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉課が主催の障がい者や家族の人たちのタウンミーティングのような話し合いの場がほしいです。皆さんの声を聞いていただきたい。</li> <li>私達は長い間、多くの人達の助けに寄って暮らしている。だからか（？）、行政、事業所等が「やれませんか」と答えると、「あ～やっぱりそうなのか・・・」と理解と諦めが先立ち、遠慮してしまう（年代によるのか）。しかし、それは私達に必要なのではなく障がい者本人に必要なことが多い。きれい事とかでなく、生活に必要な支援だととってもらって変えてほしい。人間って、動物（ペットを含む）や植物には優しい気持ちやいたわる気持ちが強いのに、どうして人間に対して優しく関わったり、できないのだろうか。皆優しい気持ちがあるのに。（手をつなぐ育成会）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>色々な施策がありますが、そこから溢れ落ちて、折角のサービスを利用できない方にも、その方に合わせて利用出来るようにするのが福祉だと思います。特別扱いは無理ではなく、その方に合わせて特別扱ってでも利用できるように考えてらいくのが、福祉であり、市が考える事ではないでしょうか？いつも福祉課窓口では、親切に対応して頂きありがとうございます。福祉計画が計画倒れではなく、少しずつでも良い方に向かう事を望みます。</li> <li>このようなヒアリングを設けていただけることが大変ありがたいです。今回は関係団体へのヒアリングですが、どのような先にヒアリングされるのか知る由もなく、様々な立場の方の意見が集まることを期待します。</li> <li>成年後見人の説明（どういう流れで後見人を頼めばよいか、なぜ後見人が必要か、どこへ行けば後見人をお願いできるのか）がほしい。複数の人で議論して決めていけるような形がいい（生死に関わることを1人に負わせるのは）</li> <li>今年、小学1年生になり、医療的ケアがあるので、平日は毎日学校へ付き添わなければいけません。ヒアリングには参加出来なく申し訳ございません。言葉足らずで、質問の意図と違う答えになってしまっていたら、申し訳ないです。電話での質問等でしたら、いつでもお答え出来ますので、分からない点があれば、ご連絡下さい。宜しくお願い致します。（ポプラの会）</li> </ul>
<p>&lt;サービスの提供、運営で困っていること&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉の仕事の担い手が不足している。：福祉職の魅力発信・獲得。</li> <li>※国は最低賃金の底上げを毎年改定しているが、それに伴った報酬改定がされていない。</li> <li>・人件費ばかりが上がり、最低限の人員配置しかできない。</li> <li>・高齢の親さんへの支援が出てきている。給付費の枠を超えた対応に支援費があったら。</li> <li>・小学校等への給食費補助等のように障がいサービス事業所に対する永続的な市独自の補助の創設。</li> <li>・今回のような世界的緊急状況において特別な補助制度。（申請）</li> </ul> <p>&lt;貴事業所（法人）における事業拡大・縮小、新規参入、施設の整備の予定等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループホームの新規開設（2～3棟）、いわざき授産所の大規模修繕、障がい者&amp;高齢者サロン</li> <li>・（課題）利用者の障害種別、人口減少に伴う定員の縮小</li> </ul> <p>&lt;相談支援体制をさらに充実するためのご提案&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹相談支援センターにおいてワンストップ相談と緊急一時対応（地域生活支援拠点等）→短期入所につながるような</li> <li>・基幹相談支援センターに委託相談（知的・身体・精神）から常駐。（委託相談員の削減）</li> </ul> <p>&lt;対日審査&gt;権利擁護の視点からはもっともなこと。 福祉的就労</p>

- ・福祉的就労は、職業訓練と考え、step upするための支援を行う。生活介護は生産活動。
- ・障がいの当事者は働くことに無理な部分があるから「福祉的就労」を希望している。一方、事業者は初めから無理と考え、短時間勤務を設定しているので、一定の勤務時間（8H）に対して、当事者等から申し出によって時短勤務を認める。

#### グループホーム

- ・多数の入居者を集団として支援している入所施設からの脱施設化は、重度な障がいであっても住み慣れた地域で仲間と一緒に過ごすことができるようにすること。生まれ育った地元に戻り、親兄弟の近くで自立した生活ができるように支援すること。

#### 意思決定支援

- ・知的障がいの方は、意思決定ができないのではなく、重度の方においても意思表出は時間をかければできる。それを支援者が理解・判別する支援力の問題。  
支援者は、単にお世話をする人ではなく、将来にわたり当事者が自立に向け幸せに暮らせるように最善の利益をともに考えなければならない。（小牧福祉会）

- ・特定の人による連日の執拗な電話に対応しないといけないため、他の利用者に迷惑がかかる。
- ・ギリギリの人員配置でやらざるを得ない状況で、求人しても人が来ない。だれか1人欠けたら事業の縮小か廃止をせざるを得ない。
- ・「この人がいると安心」「何でも相談できる」と思えるようなカリスマ相談員が複数いれば。（アザレア福祉会）

#### 当法人の課題

- 高齢障がい者の施設利用 今後介護保険の併用施設へ移行が必要かも
- グループホーム体制の強化 人材が確保できればグループホームの強化をしたい
- ・相談支援について 春日井市のようにバンク化してみても
- ・権利条約に基づく総括所見に関わり  
勧告には確かに福祉的就労等に否定的な表現が使われているがその背景には「インクルーシブの観点で相いれない」としていることが重要と思える。むしろこの記述に至るまで日本の障がい者のおかれている環境の様々な不整備が指摘されており、この環境の改善が実施されインクルーシブな環境が実現できれば確かに否定できるのではないかと読み解ける。ただ、「福祉的就労を否定」しているととらえるのはあまりにも愚かな見解だと思える。むしろ社会全体でインクルーシブな環境整備ができていないことを重要な事態ととらえ、その整備を進めることが優先で、その上で論議すべきことと思える。（すずかけ福祉会）

- ・人材不足は深刻で、障害分野もいよいよ外国人に依存しないと事業がなり立たなくなりつつあります。
- ・相談支援体制をさらに充実するためには、相談員を増やす人材育成が重要と思えます。小牧市独自の研修費の補助事業を創設することで初任者研修等受ける人が増えると思えます。（春日井市では受講料の補助がある聞いています）
- ・対日審査で指摘を受けた、インクルーシブ教育、入所施設の撤廃等、今後の福祉の在り方を形だけ整備するのではなく、将来に向けての協議が重要だと思えます。（あいち清光会）